

特定事業主行動計画の実施状況等の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項及び第 21 条の規定に基づき、稲城・府中墓苑組合における特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

■数値目標の達成状況

(1) 時間外勤務の縮減

評価基準	数値目標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間 540 時間（月平均 45 時間）、1 か月 100 時間、2 か月から 6 か月までの間に 1 か月平均で 80 時間を超える時間外勤務を行った職員数	0 人	0 人	0 人	0 人
職員 1 人当たりの年間時間外勤務時間数	120 時間以内	55.4 時間	61.0 時間	56 時間

(2) 年次有給休暇の取得

評価基準	数値目標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年次有給休暇の取得日数	全ての職員が 5 日以上取得	5 日未満の職員数 1 名、平均取得日数 8.2 日	5 日未満の職員数 0 名、平均取得日数 12.8 日	5 日未満の職員数 0 名、平均取得日数 11.8 日

(3) 男性の出産支援休暇及び子の看護休暇取得

評価基準	数値目標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
男性の出産支援休暇及び子の看護休暇の取得人数及び合計取得日数	全ての対象職員が両休暇を取得、合計取得日数 3 日以上	対象職員なし	対象職員なし	対象職員なし